



2025年11月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 P R I S M B i o L a b 代表者名 代 表 取 締 役 竹 原 大 (コード番号: 206A 東証グロース市場) 問合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 武 内 伸 治 (TEL. 0466-53-8383)

小野薬品工業株式会社との創薬提携における初回マイルストン達成 並びに一時金受領のお知らせ

本日、当社は、小野薬品工業株式会社(本社:大阪市中央区、代表取締役社長:滝野 十一、以下、「小野薬品」という。)との創薬提携において初回マイルストンを達成し、一時金を受領することが確定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

当社と小野薬品は、2024年4月25日付けで、ガン領域における創薬に関する「共同研究及びライセンス契約」(以下、「本契約」という。)を締結しました。本契約により、当社は契約一時金及び共同研究費を受領し、当社のタンパク質/タンパク質間相互作用(Protein-Protein Interaction, PPI)を標的とした当社独自の低分子によるペプチド模倣技術「PepMetics®技術」を用いて、小野薬品が提案する創薬標的に対して両社共同で臨床候補化合物を創製する共同研究プロジェクト(以下、「本プロジェクト」という。)を展開しております。

本プロジェクトは両社の協業の下で計画どおりに進捗し、予め本契約にて定められた創薬研究段階でのマイルストンを達成したことから、当社は小野薬品よりマイルストン達成一時金及び共同研究費を受領することが確定しました。

まず、本件により受領する一時金を、当社 2026 年 9 月期(2025 年 10 月 1 日~2026 年 9 月 30 日)第 1 四半期の事業収益として計上します。さらに、共同研究費を、次段階の共同研究期間に応じて按分して計上します。

当社が受領する一時金及び共同研究費の具体的な金額につきましては契約上非開示とさせていただきますが、一時金及び共同研究費の総額は、本日公表の当社「2025年9月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載されております当社直前会計年度(2025年9月期)における売上高の80%に相当する規模となります。

今後、本プロジェクトにおきましては、当社の構造生物学・計算化学的創薬手法を駆使した小野薬品との協働による創薬研究により、臨床候補化合物の探索を加速化します。本契約では、研究および臨床開発の各段階においてマイルストンが定められており、小野薬品が各段階の達成状況に応じて当社はマイルストン収入を受領することとなります。また、臨床候補化合物が新たな医薬品として製品化に至った場合、当社は製品の売上高に対するロイヤルティ等を受領する可能性があります。

当社代表取締役の竹原大は、「小野薬品が見出した従来困難とされている標的に対する創薬研究において最初のマイルストンを達成できたことを大変うれしく思います。革新的な新薬の創出に向けて次の段階に踏み出せたのは小野薬品と当社の研究者の協働の成果であり、このようなコラボレーションの機会に感謝しています。次のステップでも研究成果を創出すべく総力で臨みたいと思っております。」とコメントしております。

当社は今後も小野薬品との良好な関係を継続し、共同研究プロジェクトを更に進展させるとともに、ガン領域における画期的新薬の創出に向けて創薬研究に邁進してまいります。本件は当社が有するPepMetics®技術の更なる発展可能性を示す成果であり、中長期的に当社の成長可能性と企業価値の向上に資するものと考えております。

以上